

紀北町水道事業経営戦略

(令和2年度～令和11年度)



令和3年3月

紀北町水道課

紀北町水道事業経営戦略

近年水道事業を取り巻く環境は、高度経済成長期に布設した管路や施設などの老朽化に伴う更新時期の到来や、大規模地震発生に備えた耐震化需要の高まりによる投資更新費用の増大、少子高齢化の進行や節水機器の普及などによる給水収益の減少といった要因から水道事業経営は大変厳しい状況となっています。

こうした状況の中、総務省においては、重要なライフラインである水道サービスの安定的な提供が継続されるよう、地方自治体や地方公営企業に対して、中長期的な経営計画である「経営戦略」の策定を要請されております。

本町においても、その状況は同様であり、将来にわたる水道サービスの維持や経営の効率化に向けた取組みを進めているところです。

今後さらに、この取組みを推進していくため、「紀北町水道事業経営戦略」を策定します。

目次

1. 事業概要	P. 1
(1) 事業の現況	P. 1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	P. 2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	P. 2
2. 将来の事業環境	P. 3
(1) 給水人口の予測	P. 3
(2) 水需要の予測	P. 3
(3) 料金収入の見通し	P. 4
(4) 施設の見通し	P. 4
(5) 組織の見通し	P. 4
3. 経営の基本方針	P. 4
4. 投資・財政計画(収支計画)	P. 5
(1) 投資・財政計画(収支計画)	P. 5
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	P. 5
① 収支計画のうち投資についての説明	P. 5
② 収支計画のうち財源についての説明	P. 5
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	P. 6
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	P. 6
① 投資についての検討状況等	P. 6
② 財源について検討状況等	P. 6
③ 投資以外の経費についての検討状況等	P. 6
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	P. 7
別紙	
① 経営比較分析表	P. 8
② 投資・財政計画(収益的収支)	P. 9
③ 投資・財政計画(資本的収支)	P. 10
④ 用語の解説	P. 11
	P. 12

紀北町水道事業経営戦略

団 体 名 : 紀北町

事 業 名 : 紀北町水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

紀北町上水道事業は、旧紀伊長島町と旧海山町の合併に伴って紀伊長島町上水道事業と海山町上水道事業を平成18年4月1日に創設され、平成26年度に古里・道瀬簡易水道を上水道に統一しており、また、平成29年度には町内すべての簡易水道を上水道に統一し、計画給水人口16,800人、計画給水量14,770m³/日として事業を開始している。

① 給水

供用開始年月日	平成29年4月1日	計画給水人口	16,800	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	16,013	人
		有収水量密度	0.66	千m ³ /ha

② 施設

水 源	地下水			
施 設 数	浄水場設置数	8	管 路 延 長	246 Km
	配水池設置数	12		
施 設 能 力	14,770	m ³ /日	施 設 利 用 率	70.45 %

③ 料金

【現行の料金体系】

水道使用料金（料金は、別表に定めた口径別料金と従量料金との合計額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額とする。）

13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
600円	1,000円	1,600円	3,000円	6,000円	9,000円	12,000円	15,000円

1	1立方メートルから8立方メートルまでの分	60.00円
2	8立方メートルを超え20立方メートルまでの分	100.00円
3	20立方メートルを超え40立方メートルまでの分	125.00円
4	40立方メートルを超え60立方メートルまでの分	130.00円
5	60立方メートルを超え100立方メートルまでの分	150.00円
6	100立方メートルを超え200立方メートルまでの分	160.00円
7	200立方メートルを超える分	170.00円
8	1 公衆浴場用	
	① 1立方メートルから400立方メートルまで	70.00円
	② 400立方メートルを超える分	90.00円
	2 一時使用	
	1立方メートルにつき	500.00円

種別用途	区域	料金
営農用	小浦区域	1か月1アールにつき 50.00円

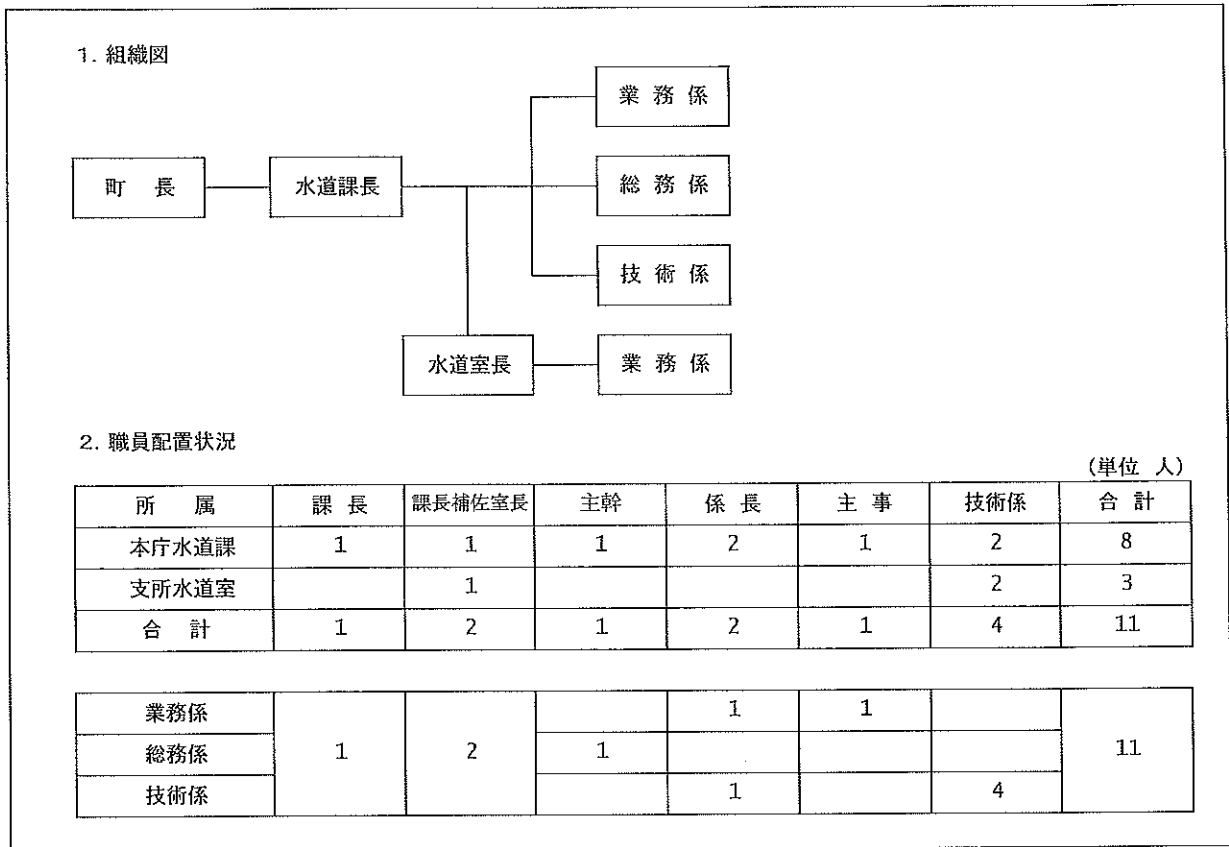
【料金体系の趣旨】

口径別の従量料金は、使用水量が多いほど高く、節水意識を高める体系となっている。

料金改定年月日(消費税のみの改定は含まない)

平成20年4月1日

④ 組織



(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・ 総務省による特例措置として定められた公的資金補償金免除繰上償還の制度に基づき、高金利(年利5%以上)の企業債を繰上償還を実施したことによる支払利息の軽減。
- ・ 耐震化、ダウンサイジングによる工事を施工。
- ・ 建設改良補助金を対象とした事業を優先して行い設備投資の資金の支出を軽減。
- ・ 集金人の退職後、口座振替へ納付方法移行による委託料の削減。
- ・ 平成24年3月に「紀北町水道事業基本計画・地域水道ビジョン」を策定。
- ・ 平成26年度から古里・道瀬簡易水道の給水区域に上水道からの給水を開始。
- ・ 平成27年8月に、集金人減少に対応するため収納業務の効率化と、水道料金のコンビ二収納を開始し利便性の向上を図る。
- ・ 平成29年度より簡易水道事業を上水道事業に経営統合。
- ・ 平成30年3月に紀北町管路更新計画を策定。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表」(平成30年度決算)のとおり。P8

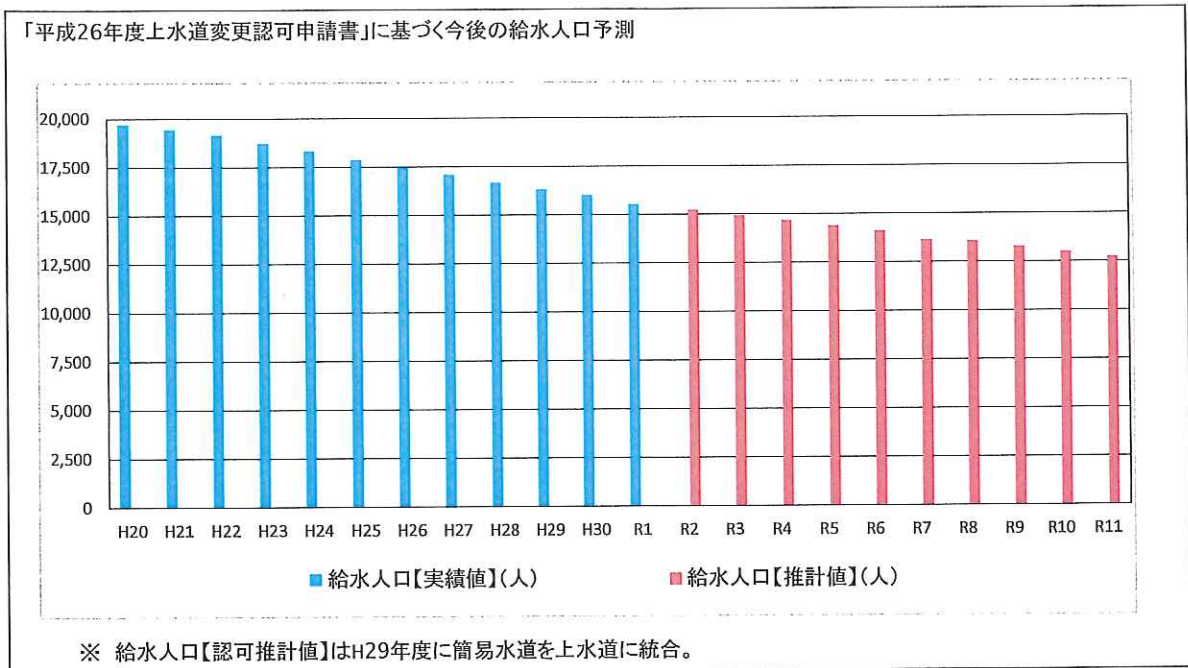
※ 「2. 老朽化の状況」の未表示については下記のとおり。

- ② 管路経年化率(%) H30 の数値は、24.11%
- ③ 管路更新率 (%) H30 の数値は、0.87%

2. 将来の事業環境

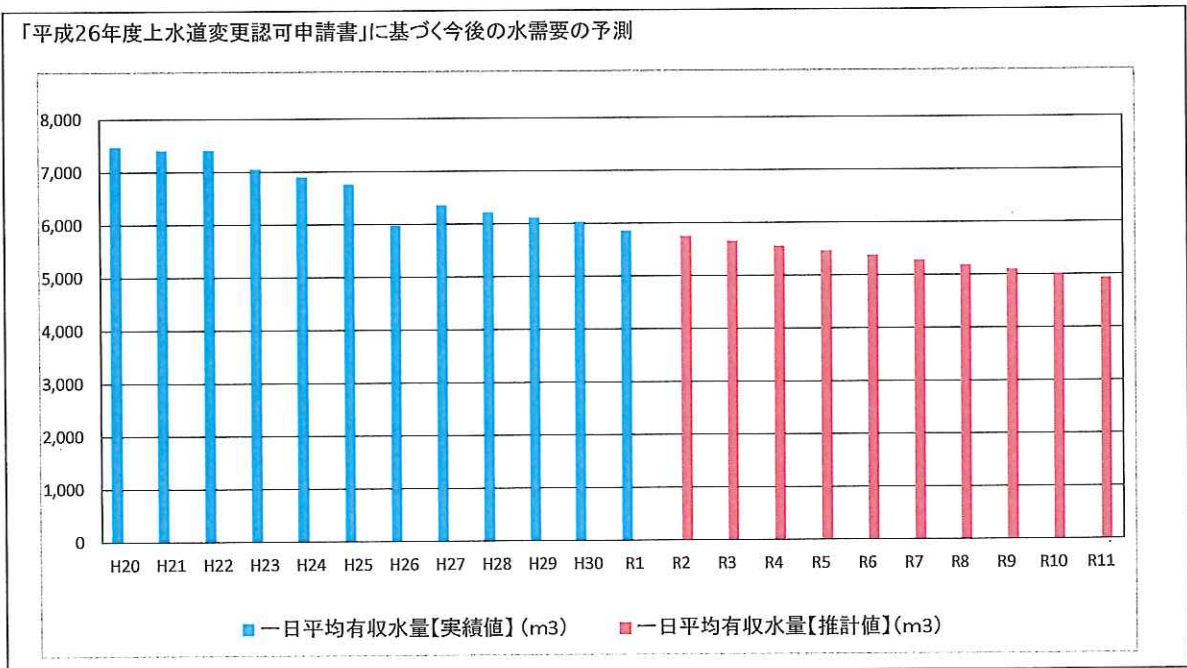
(1) 給水人口の予測

・「平成26年度上水道変更認可申請書」の推計によると、給水人口は過去の実績と同様に漸次減少していくと考えられる。



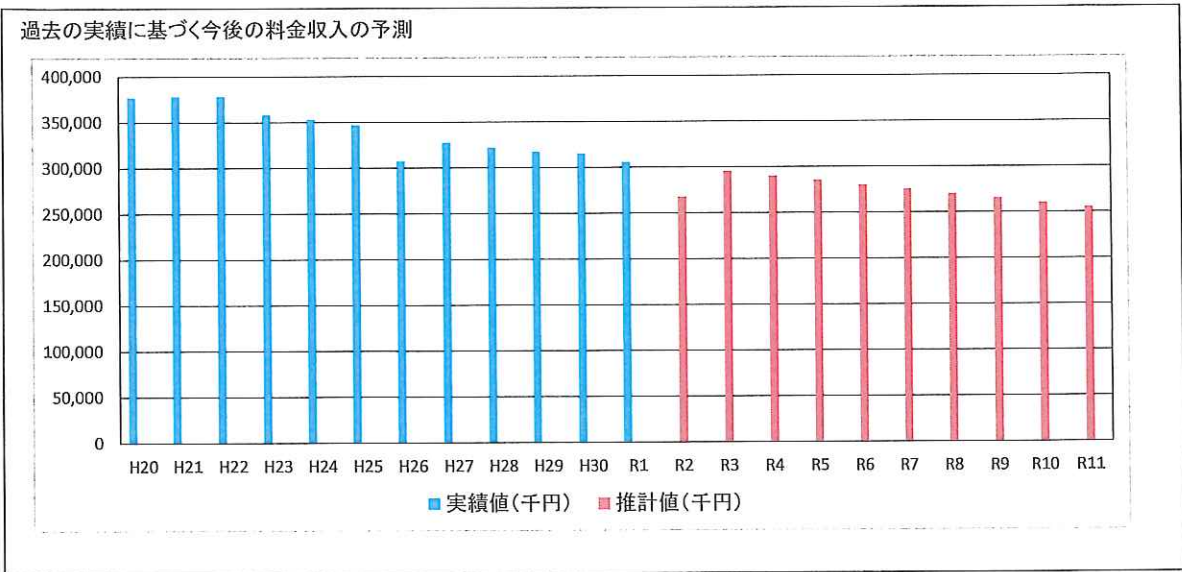
(2) 水需要の予測

- ・人口が減少の見込みに加え、節水の傾向が今後も継続すると考えられ、推計値を下回る実績となっている。
- ・「平成26年度上水道変更認可申請書」の推計によると、水需要は過去の実績と同様に漸次減少していくと考えられる。



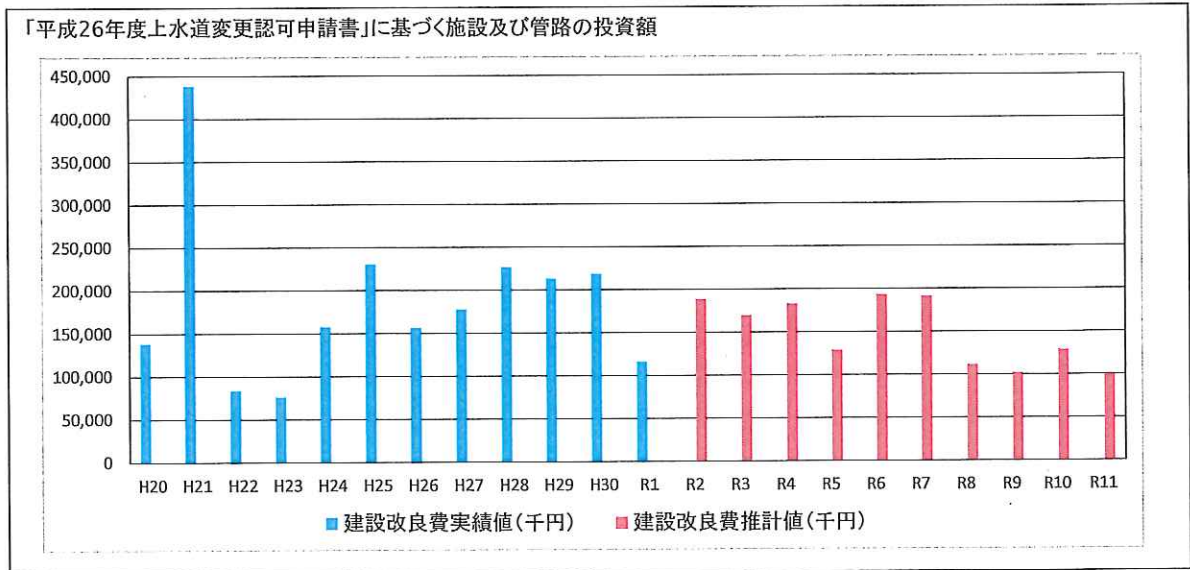
(3) 料金収入の見通し

- ・ 前述の給水人口・水需要減少の予測により料金収入も同様に減少していくと予測され厳しい経営状況が見込まれる。



(4) 施設の見通し

- ・ 平成29年度の管路経年化率は24.03%、管路更新率は0.87%となっている。
- ・ 今後も資金を確保し設備更新をする必要がある。



(5) 組織の見通し

組織・職員数は現状維持。

3. 経営の基本方針

水道課の基本方針として、「きれいな水をいつまでも、豊富においしく、きほくのユーザーに届けます」という基本理念のもと、水道事業運営に関する様々な課題を抽出し、解決策を導き、住民に信頼されつづける水道事業者であることを目指し、職員一人一人が意識の向上に努め、組織としての総合力を高めるとともに、「紀北町水道事業基本計画・地域水道ビジョン等」に基づき、安全で安心な水道水を供給できるよう効率的な水道事業の運営に取り組む。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり。(P9・P10)

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	今後の投資については、財源を確保して健全な事業経営のもと計画をたてて事業を行う。
----	--

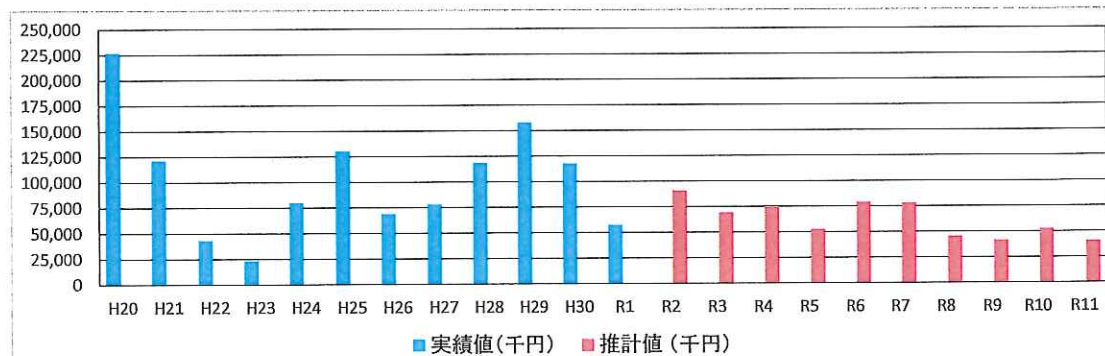
投資計画

事業名 \ 年度	H29以前	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12以降
緊急遮断弁設置	←-----→													
便ノ山浄水場設備更新		←-----→												
紅ヶ平浄水場設備更新				←-----→										
上里浄水場設備更新						←-----→								
島勝加圧ポンプ場設備更新			←-----→											
三浦浄水場・配水池更新	←-----→													
下地加圧ポンプ場・配水池建設										←-----→				
紫外線照射装置整備														←-----→
管路整備	←-----→													
管路支障移転	←-----→													
機器修繕交換等	←-----→													

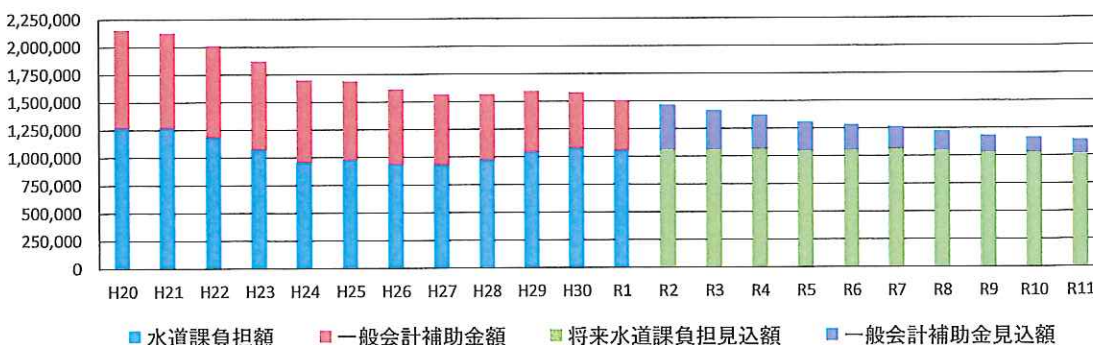
② 収支計画のうち財源についての説明

目標	建設改良補助金等を対象とした事業を優先して行うことにより設備投資の支出を抑制し、企業債借入残高を今後の給水人口減少を見据え、借入額を建設改良費の45%前後として計画する。
----	---

企業債借入額の計画



企業債期末残高(千円)の推移



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料については、委託業務の項目や内容を精査し、契約方法の検討を行い、経費削減に努めます。
 修繕費については、定期的な点検による異常の早期発見と修繕につとめ施設の長寿命化を図ります。
 動力費については、自由化された電気事業者との契約等の調査を行い経費削減に努めます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	未検討。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成30年3月策定の「紀北町管路更新計画」により水需要に応じた規模への施設の縮小や廃止、統合を検討する。
施設・設備の合理化 (スベックダウン)	同上。
施設・設備の長寿命化等の投資の 平準化	既存の施設・設備の長寿命化に努め、安定した資金の確保と投資の標準化に努める。
広域化	未検討。
その他の取組	建設改良補助金等を対象とした設備更新を優先して行う。

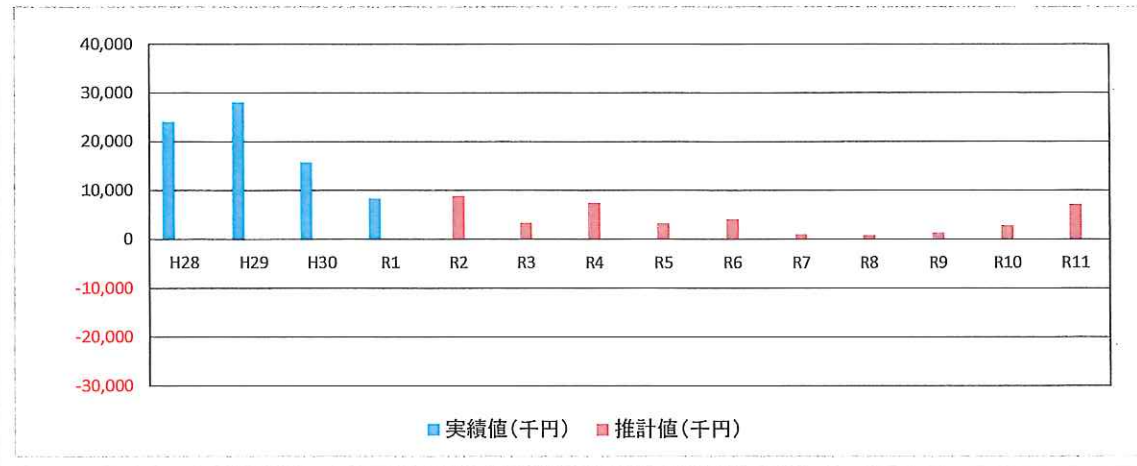
② 財源について検討状況等

料 金	当期純利益、資金年度末残高を予測し、料金の値上げを検討する。
企 業 債	今後の給水人口減少を見据え、企業債借入額を建設改良費の45%に抑えて借入残高減少を図る。
繰 入 金	補助金を対象とする建設改良を優先して行う。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	一般企業に駐車場として土地貸付を行う。

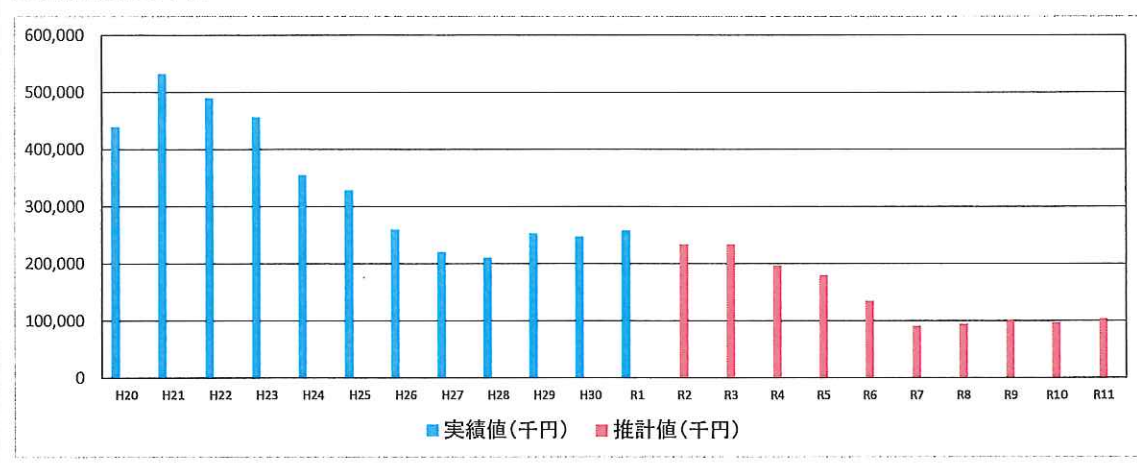
③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	委託業務の項目や内容を精査し、契約方法の検討を行い、経費削減に努めます。
修 繕 費	漏水修繕完了後の舗装復旧は、可能な場合は後日複数箇所を同時に施行する。
動 力 費	料金コストの低いプランで契約する。
職 員 給 与 費	現状維持。

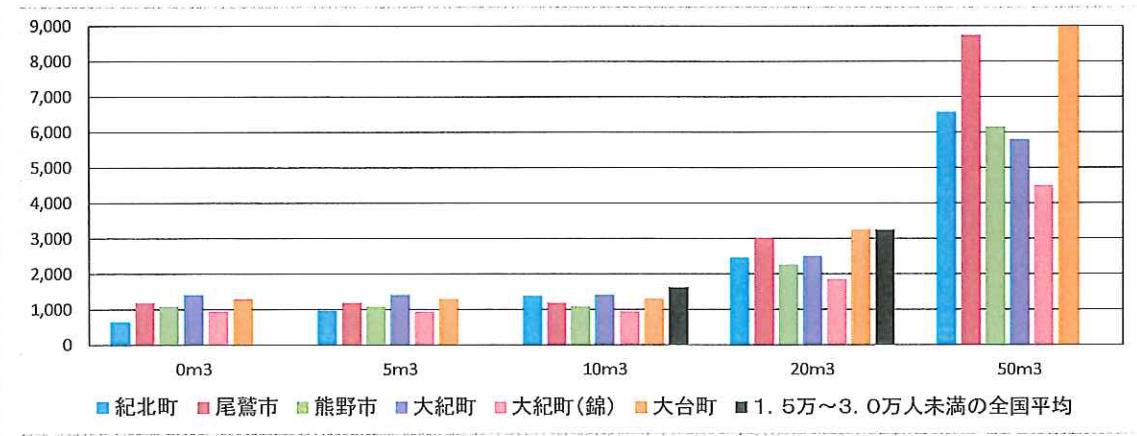
当期純利益の予測



資金期末残高の予測



近隣市町の水道料金(円) 口径13mm 1か月の料金(消費税8%を含む) 平成31年4月1日現在



5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証を行い、5年後を目安に経営戦略の見直し・修正を実施する。
---------------------	--

経営比較分析表（平成30年度決算）

三重県 紀北町

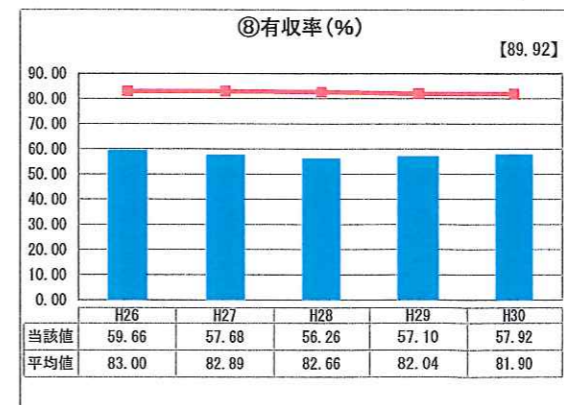
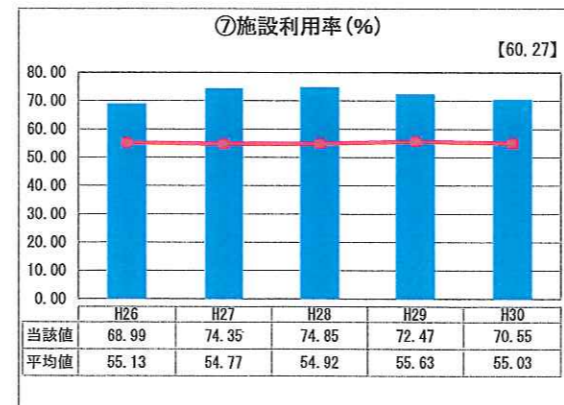
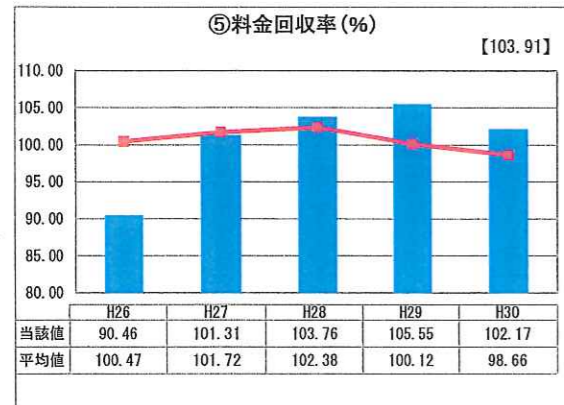
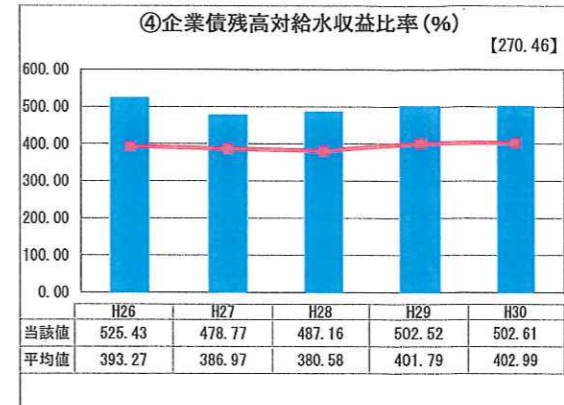
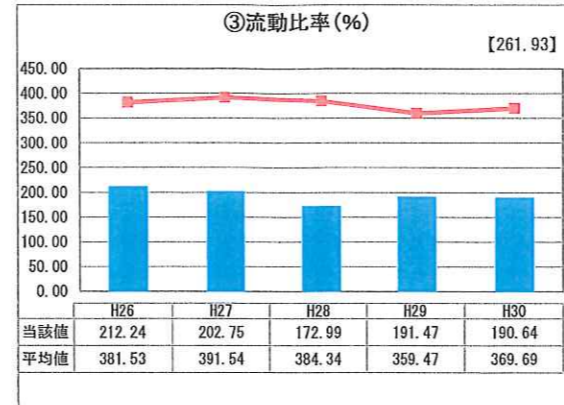
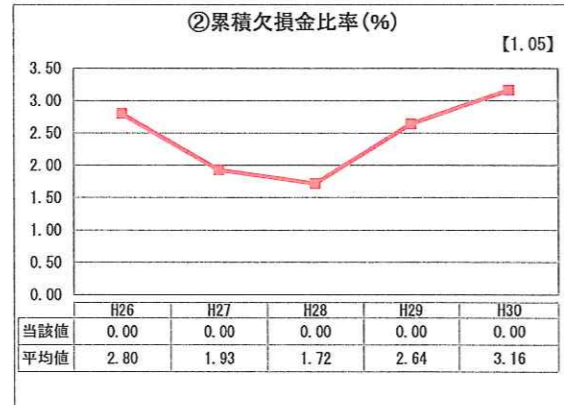
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	60.90	99.90	2,462	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,171	256.53	63.04
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
16,013	35.33	453.24

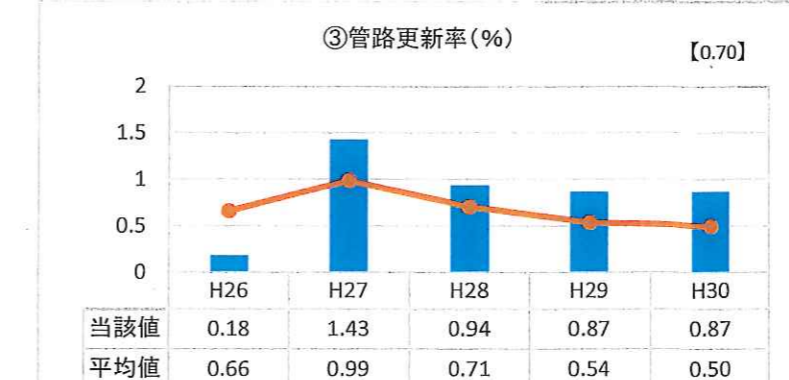
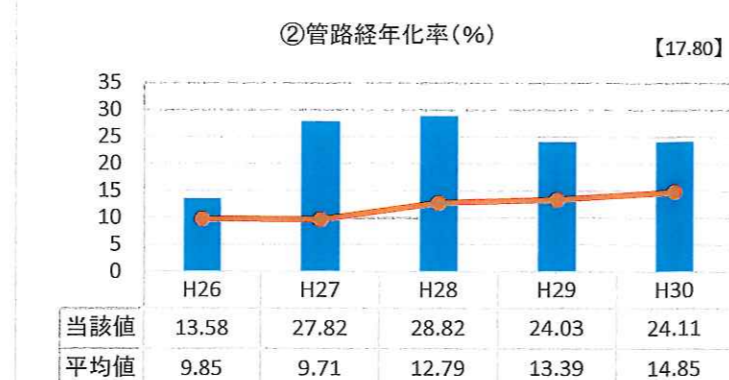
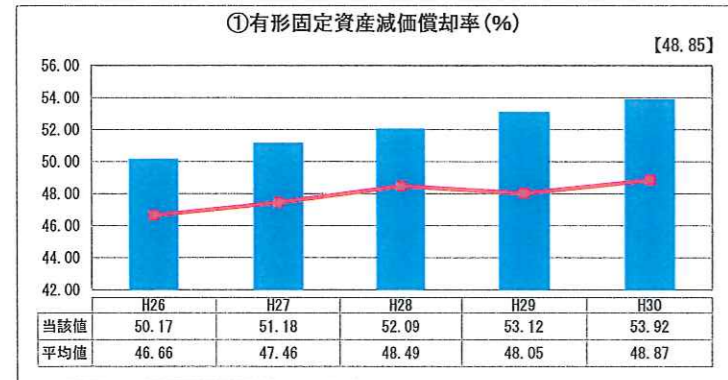
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率に関しては、おおむね100%以上を保っているが、平成26年度に関しては、検針月を奇数月から偶数月に変更した関係から、1か月分の給水収益が減少しているため、100%を下回っているものの、平成27年度からは100%以上となっている。

累積欠損金比率に関しては、0%となっており、累積欠損金が発生していない状況である。

また、流動比率に関しては、100%以上を確保しており、短期的な債務に対する支払い能力は確保できている。

企業債残高対給水収益比率に関しては、明確な数値基準はないとされているが、類似団体平均値と比較すると料金収入の規模に対しては企業債残高がやや高い水準にあるといえる。このため、料金水準または投資規模が適切であるか、検討する必要がある。

料金回収率に関しては、検針月を変更した平成26年度の特異事情を除くと、類似団体と同等水準ではあるものの、平成27年度より100%を上回っているのが現状である。

給水原価に関しては、明確な数値基準は無いものとされているが、類似団体と比べると低くなっており、一般的には良い傾向である。

施設利用率についても明確な数値基準は無いとされているが、類似団体と比べて高くなっており、一般的には良い傾向である。

有収率は類似団体と比べても低くなっており、このことは収益に結びつかない施設の稼働が常態化しており、その分の動力費や修繕費等の経費が高まっていることを示唆している。主な原因としては漏水が考えられることから、老朽化した管路の耐震管への布設替を、計画的に進めていくことが極めて重要である。そのことから、平成29年度において管路更新計画を作成しており、計画的に管路更新をしていく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率および管路経年化率に関しては、明確な数値基準が無いとされているが、類似団体と比較するとやや高い水準にあり、管路を含む有形固定資産の老朽化が進みつつあることを示唆している。

管路更新率については、平成30年度において全国平均を上回るペースで更新を行っており、今後もこのペースで老朽管の布設替を行うことにより、老朽化の解消と有収率の向上を図ってきたい。

全体総括

全体的な総括としては、現状では経営の健全性は確保されていると判断できるが、施設・管路の老朽化が進行しつつあり、有収率についても低い状況となっている。このため、料金水準の見直しも視野に入れつつ、計画的な管路・施設の更新を行っていく必要がある。

区 分		年 度	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		317,435	307,214	270,161	298,599	293,577	288,640	283,787	279,017	274,328	269,718	265,187	260,733		
	(1) 料 金 収 入		315,002	305,735	267,887	295,429	290,407	285,470	280,617	275,847	271,158	266,548	262,017	257,563	4年間減少率0.983	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
	(3) そ の 他		2,433	1,479	2,274	3,170	3,170	3,170	3,170	3,170	3,170	3,170	3,170	3,170	3,170	最少値
	2. 営 業 外 収 益		81,831	81,216	115,990	69,499	64,979	63,275	62,771	62,136	59,247	58,585	56,849	53,846		
	(1) 補 助 金		7,991	7,071	46,675	5,339	4,544	3,794	3,214	2,785	2,461	2,218	1,997	1,807		
	他 会 計 補 助 金		7,991	7,071	46,675	5,339	4,544	3,794	3,214	2,785	2,461	2,218	1,997	1,807	システムより利子補	
	そ の 他															
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		73,634	73,946	69,143	63,961	60,236	59,282	59,358	59,152	56,587	56,168	54,653	51,840	システムより	
	(3) そ の 他		206	199	172	199	199	199	199	199	199	199	199	199		
収 入 計 (C)		399,266	388,430	386,151	368,098	358,556	351,915	346,558	341,153	333,575	328,303	322,036	314,579			
支 出	1. 営 業 費 用		357,245	356,645	355,988	345,009	332,967	332,021	327,173	325,611	318,740	313,624	306,626	295,301		
	(1) 職 員 給 与 費		74,751	76,546	76,722	74,290	74,290	74,290	68,290	68,290	68,290	68,290	68,290	68,290		
	基 本 給 付 費		39,489	40,049	40,432	38,000	38,000	38,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	5年間平均40,050	
	退 職 給 付 費		35,262	36,497	36,290	36,290	36,290	36,290	36,290	36,290	36,290	36,290	36,290	36,290	5年間平均36,290	
	(2) 経 費		88,703	84,615	88,031	88,031	88,031	88,031	88,031	88,031	78,031	78,031	78,031	78,031		
	動 力 費		32,679	32,823	32,116	32,116	32,116	32,116	32,116	32,116	32,116	32,116	32,116	32,116	5年間平均32,116	
	修 繕 費		8,419	10,034	9,542	9,542	9,542	9,542	9,542	9,542	9,542	9,542	9,542	9,542	5年間平均9,542	
	材 料 費		2,652	3,160	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867	5年間平均2,867	
	そ の 他		44,953	38,598	43,506	43,506	43,506	43,506	43,506	43,506	33,506	33,506	33,506	33,506	5年間平均43,506	
	(3) 減 価 償 却 費		193,791	195,484	191,235	182,688	170,646	169,700	170,852	169,290	172,419	167,303	160,305	148,980	資本費計画+システムより	
2. 営 業 外 費 用		25,336	23,339	21,006	19,453	17,859	16,385	15,041	14,274	13,750	13,032	12,370	11,926			
(1) 支 払 利 息		25,336	23,339	21,006	19,453	17,859	16,385	15,041	14,274	13,750	13,032	12,370	11,926	資本費計算表より		
(2) そ の 他																
支 出 計 (D)		382,581	379,984	376,994	364,462	350,826	348,406	342,214	339,885	332,490	326,656	318,996	307,227			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		16,685	8,446	9,157	3,636	7,730	3,509	4,344	1,268	1,085	1,647	3,040	7,352			
特 別 利 益 (F)																
特 別 損 失 (G)		942	131	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	5年間平均260		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-942	-131	-260	-260	-260	-260	-260	-260	-260	-260	-260	-260			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)		15,743	8,315	8,897	3,376	7,470	3,249	4,084	1,008	825	1,387	2,780	7,092			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)		130,170	100,213	100,795	95,274	99,368	102,617	106,701	85,198	86,023	87,410	90,190	94,209			
流 動 資 産 (K)		268,424	283,768													
う ち 未 収 金		13,629	18,605													
流 動 負 債 (L)		140,804	158,306													
う ち 建 設 改 良 費 分		131,101	135,357													
う ち 一 時 借 入 金																
う ち 未 払 金		3,635	9,181													
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		41.0	32.6	37.3	31.9	33.8	35.6	37.6	30.5	31.4	32.4	34.0	36.1			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		317,435	307,214	270,161	298,599	293,577	288,640	283,787	279,017	274,328	269,718	265,187	260,733			
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)		317,435	307,214	270,161	298,599	293,577	288,640	283,787	279,017	274,328	269,718	265,187	260,733			
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)																

様式第2号(法適・資本的収支)

投資・財政計画

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
区分		決算	決算												
資本的収入	1. 企業債	117,400	57,400	91,100	69,329	74,793	52,702	79,192	78,300	45,630	41,654	52,699	40,860	事業費×45%	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	48,178	49,078	51,838	55,513	53,276	45,330	39,517	35,280	26,349	23,130	18,376	12,206	元金補助	
	4. 他会計負担金	2,500	2,000	3,500	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	消火栓補助	
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	11,040	12,010	14,276											建設改良補助金
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他	10,663													
計 (A)	189,781	120,488	160,714	126,842	130,069	100,032	120,709	115,580	73,979	66,784	73,075	55,066			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	189,781	120,488	160,714	126,842	130,069	100,032	120,709	115,580	73,979	66,784	73,075	55,066			
資本的支出	1. 建設改良費	218,362	115,908	188,618	169,472	182,828	128,826	193,581	191,401	111,540	101,820	128,820	99,880		
	うち職員給与費	8,154	8,374	7,979	7,979	7,979	7,979	7,979	7,979	7,979	7,979	7,979	7,979	直近4年平均7,979	
	2. 企業債償還金	129,611	131,101	135,357	119,867	119,378	112,649	106,551	97,835	87,213	81,698	71,890	63,840		
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
計 (D)	347,973	247,009	323,975	289,339	302,206	241,475	300,132	289,236	198,753	183,518	200,710	163,720			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	158,192	126,521	156,934	162,497	172,137	141,443	179,423	173,656	124,774	116,734	127,635	108,654			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	130,966	120,812	123,471	126,420	114,272	114,280	115,356	114,000	116,768	109,373	117,467	97,587		
	2. 利益剰余金処分額	15,687		23,917	24,964	45,372	18,991	49,578	45,051				3,073		
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	11,539	5,709	9,546	11,113	12,493	8,172	14,489	14,605	8,006	7,361	10,168	7,994		
計 (F)	158,192	126,521	156,934	162,497	172,137	141,443	179,423	173,656	124,774	116,734	127,635	108,654			
差額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	1,583,224	1,509,523	1,465,266	1,414,728	1,370,143	1,310,196	1,282,837	1,263,302	1,221,719	1,181,675	1,162,484	1,139,504			

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
区分		決算	決算											
収益的収支分		7,991	6,960	6,145	5,339	4,544	3,794	3,214	2,785	2,461	2,218	1,997	1,807	
	うち基準内繰入金	7,849	6,960	6,145	5,339	4,544	3,794	3,214	2,785	2,461	2,218	1,997	1,807	
	うち基準外繰入金	142												
資本的収支分		50,678	51,078	55,338	57,513	55,276	47,330	41,517	37,280	28,349	25,130	20,376	14,206	
	うち基準内繰入金	50,678	51,078	55,338	57,513	55,276	47,330	41,517	37,280	28,349	25,130	20,376	14,206	
	うち基準外繰入金													
合計		58,669	58,038	61,483	62,852	59,820	51,124	44,731	40,065	30,810	27,348	22,373	16,013	

● 用語の解説

<水需要に関する用語>

*有収水量

漏水等により利用されなかった水量以外で料金収入の対象となった水量のこと。
(公園用水、公衆便所、消防用水、メーター不感水量等を除く)

*有収率

年間給水量に対する年間有収水量の割合 (年間有収水量/年間給水量)
100%に近いほど効率が良いといえる。

*一日平均給水量

年間給水量/年間日数 ($\text{m}^3/\text{日}$)

*一日最大給水量

年間一日給水量のうち最大のもの ($\text{m}^3/\text{日}$)

<水道経営に関する用語>

*給水原価

水1 m^3 を作るのに必要とする経費。

*供給単価

給水収益1 m^3 あたりの平均単価。

*料金回収率

経営状況をみるための一つの指標 (供給単価/給水原価)

*法定耐用年数

財務省が定めた固定資産の耐用年数のこと。法定上、使用可能な予定年数。

*収益的収支 (3条収支)

事業年度の日々の営業活動に伴って発生するすべての収益と費用のこと

*資本的収支 (4条収支)

建物、施設など建設改良に関する投資的な収入と支出のこと。補助金や建設改良費などを含む。

*減価償却費

資産は時間を経て使用し続けることにより経済的な価値が下がるため、その購入価額を耐用年数などにより分割して1年ずつ費用として計上したもの。

*施設最大稼働率

水道施設の効率性を判断する指標 (一日最大給水量/浄水施設一日あたりの給水能力)

*施設利用率

水道施設の経済性を総括的に判断する指標で数値が大きいほど効率的といえる。
(一日平均給水量/浄水施設一日あたりの給水能力)

*** 経常収支比率**

事業の収益性をみる指標の一つ。この比率が高いほど経常利益率が高いことを示す。

*** 流動比率**

流動負債（1年以内に支払う現金等）に対する流動資産（1年以内に現金化する資産）の割合をいう。

短期的な支払能力を判断するための指標となる。（流動資産／流動負債）

*** 累積欠損金比率**

営業活動によって欠損を生じ、剰余金等で補填出来なかった場合の各事業年度の損失（赤字）が累積されたものを累積欠損金という。累積欠損金比率とは営業収益に対する指標の一つ。

*** 公営企業**

地方公共団体（水道・交通・ガスなど）の行う事業のうち、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもってあてるもの。独立採算制（自己の収支で採算をとるよう）に経営させる制度のことが原則となる。

*** 企業債**

地方公共団体が公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起こす地方債。

*** 広域化**

複数の事業体による事業統合や共同経営を行うこと。水需要の均衡や経営基盤の強化に効果がある。

*** 官民連携**

行政サービスの向上や財政資金の効率的使用のため、行政と民間が連携し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用すること。

< 水道施設に関する用語 >

*** 基幹管路**

導水管・送水管および配水本管を総称して「基幹管路」という。

配水本管とは浄水を配水支管へ輸送・分配する配管をいい、配水支管とは給水管へ分岐する配管をいう。

*** 老朽管**

布設後、法定耐用年数40年を経過した管路。

*** 耐震管**

耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管、鋼管（溶接継手）および水道配水用ポリエチレン管（高密度）をいう。

*** ダウンサイジング**

将来的な人口減少などに対応し、水道システム全体の余裕度やリスク管理を検討した上で、管路の口径や施設規模を小さくすること。

紀北町水道事業経営戦略

紀北町水道課

〒519-3205

紀北町長島1番地3

電話:0597-47-5500

FAX :0597-47-0294